



小田原税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 250-8511 小田原市荻窪 440 番地 Tel 0465 (35) 4511 (代表)
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。
 (おかけ間違いがないよう、ご注意ください。)

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

STEP
1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
 (所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP
2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP
3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(火)	湯河原町役場(3階会議室)	湯河原町中央2-2-1	【相談】 午前9時30分から正午まで 午後1時から午後4時まで 【受付】 各会場とも午後3時まで ※ 事前申込をお願いします。 ※ 各会場とも相談可能人数に達した場合、受付を締め切ります。 ※ 正午から午後1時の間は指導員の昼休み時間とさせていただきます、相談を行っておりません。 ※ お住まいの地域以外の会場もご利用いただけます。 ※ 2月14日(月)は、東京地方税理士会小田原支部の独自事業行事として開催しますが、相談時間、相談方法の変更はありません。
	箱根町役場(分庁舎4階会議室)	箱根町湯本256	
2月2日(水)、 2月3日(木)	小田原市川東タウンセンターマロニエ (3階マロニエホール)	小田原市中里273-6	
2月4日(金)	松田町生涯学習センター(展示ホール)	松田町松田惣領2078	
	山北町立生涯学習センター(2階会議室)	山北町山北130-1-4	
2月7日(月)	中井町役場(3階大会議室)	中井町比奈窪56	
2月8日(火)	開成町民センター(3階大会議室)	開成町延沢773	
	真鶴町民センター(3階講堂)	真鶴町岩172-8	
2月9日(水)	大井町生涯学習センター(2階会議室)	大井町金子1995	
2月10日(木)、 2月14日(月)	南足柄市役所(5階大会議室)	南足柄市関本440	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて適用する場合等を除く。)を作成して提出できます。
- 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
 なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会(045-243-0511)へお願いします。一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。

事前申込サイト



https://coubic.com/tochi118/booking_pages#pageContent

(裏面もご覧ください。)

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

混雑(3密)回避のため、会場開設を早めていますが、できるだけ来署を避け、ご自宅からパソコン・スマホを使用したe-Taxをご利用ください。会場でも、ご自身のスマホを使用した申告を推奨しています。

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注) ※ 還付申告をされる方は、2月1日の前でも相談を受け付けております。	小田原税務署	小田原市荻窪 440番地 【バスでのアクセス】 小田原駅西口から 久野車庫・兎河原循環 方面(2番のりば) 乗車、税務署前下車	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切り、後日の来場を お願いする場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 開設期間の後半(3月中)は、大変混雑し、入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、できるだけ早め(2月中)のご来署をお願いします。
- ご来署の際は公共交通機関をご利用いただき、お車での来署はご遠慮ください。敷地内の駐車を制限する場合があります。

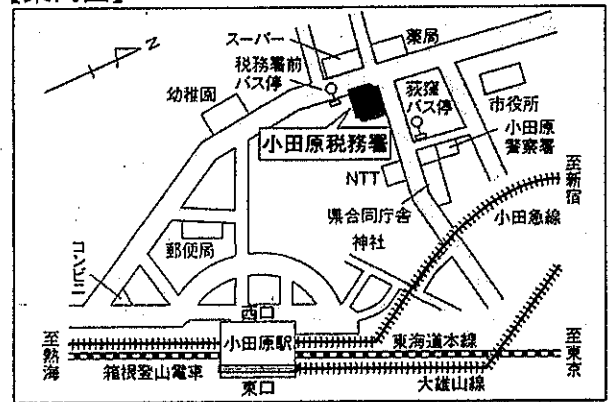
オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから!

【案内図】



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。また、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

